

第拾壹卷第七號目次

○兒童の自我觀念

文學博士 元良勇次郎

○幼稚園と小學校との課業上の聯絡

佐々木 吉三郎

○子供の色彩感覺に就いて

文學士 菅原教三

○保育叢話

光藤ふで

○子供の望診

鹽野奇零

○子供の自重心

倉橋惣三

○云ふことを聞かぬ子供に就いて

和田實

○愛兒を失ひし二三の實例

戸倉廣雅

○保育の實際

△幼兒に對しての説話振り  
後藤りん

フレイベル會規則

第一條 本會ハ幼兒保育ノ改良發達ヲ圖ルチ以テ目的トス

第二條 本會ハフレイベル會ト稱シ東京ニ置ク

第三條 會員タルモノトスルモハ幼稚園ニ關係アルモノ又ハ幼兒保

育ニ篤志ナルモノニシテ會員ノ紹介ヲ經ベシ

第四條 會員ハ本會ノ經費トシテ一月々月金拾錢ヲ贈出スベシ

第五條 令聞名望アル人ニシテ本會ノ事業ニ裨益アリト認ムルモノ

ハ特ニ請ヒテ客員トナスコトアルベシ

第六條 本會ノ目的ヲ達センガ爲ニ左ノ事業ヲ行フ

一 總會 毎年四月廿一日之ヲ開キ保育ニ關スル演説、談話、保

育參考品幼兒成績物展覽 會務ノ報告 幹事ノ選舉等ヲナス

但シ會日ハ會長ノ意見ニヨリ之ヲ變更スルコトアルベシ

一 常會 毎年二月、六月、十月、十二月ノ第二土曜日之ヲ開キ

保育ニ關スル演説、談話、協議、實驗等ヲナス

一 組合會 會員中特ニ或ル事項ヲ研究セントスルモノヲ以テ組

織シ別ニ組合規約ヲ定メテ會長ノ承認ヲ經ルモノトス

一 雜誌發行 毎月一回雜誌ヲ刊行シテ之ヲ會員ニ配布ス

一 前項ノ外本會ノ目的ニ裨益アリト認メタル事件

第七條 本會ニ左ノ役員ヲ置ク  
會長 一人 會務ヲ總理ス  
副會長 一人 會長ヲ補助シテ會務ヲ掌理ス  
幹事 若干人 會長ノ指揮ヲ受ケ會務ヲ分掌ス  
評議員 若干人 重要ナル事件ニ關シ會長ノ諮詢ニ應ズ  
會長ハ客員中ヨリ推薦スルモノトス  
第九條 主幹、幹事、評議員ハ會長ノ特選トス  
第十條 本會ハ必要ニ應シ特ニ委員ヲ設ケ又ハ書記ヲ雇入ルルコト  
アルベシ  
第十一條 此規則ハ會員三分ノ二以上ノ同意ヲ得ルニアラサレハ變  
更スルコトヲ得ス

購讀の申込

(振替口座東京) 一七二六六番

本誌を購讀なされたき方は會費一ヶ月金十錢の割合で一ヶ月分をま

- とめて振替貯金へ御拂込下されば直に雜誌を發送致します。
- ◎一冊郵税共金拾一錢
- ◎六冊前金郵税共六拾錢
- ◎拾二冊同金壹圓貳拾錢
- ◎郵券代用一割増